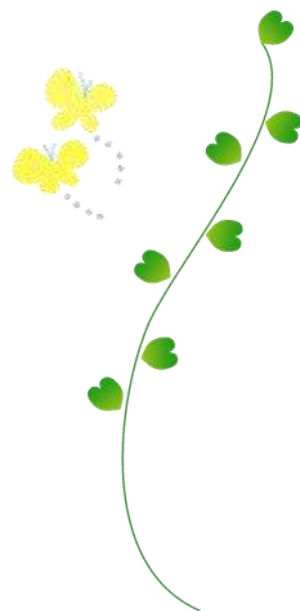


ネットde記帳

補足資料

消費税編



■ 目次

1	会計処理区分	2
1.1	会計処理区分とは	2
1.2	会計処理区分＝「税抜」.....	3
1.3	会計処理区分＝「税込」.....	5
1.4	会計処理区分＝「免税」とは	6
1.5	「会計処理区分」の変更.....	7
1.6	注意すべき取引について.....	11
1.7	税抜処理における財務帳票の金額表示について.....	14
1.8	「消費税コード」の概要一覧.....	16

1 会計処理区分

[会計処理区分]について説明します。

1.1 会計処理区分とは

消費税及び地方消費税に関する会計処理は、税抜経理方式と税込経理方式のどちらを選択してもよいこととされています（所得税個別通達直所 3-8 等）。新ネット de 記帳でこれを規定している項目が『事業者データ作成』の際に選択する「会計処理区分」です。

税抜経理方式による場合は、課税売上げに係る消費税等の額は仮受消費税等とし、課税仕入れに係る消費税等の額については仮払消費税等とします。

税込経理方式による場合は、課税売上げに係る消費税等の額は売上金額、仕入れに係る消費税等の額は仕入金額などに含めて計上し、消費税等の納付税額は租税公課として必要経費又は損金の額に算入します。

システムとしては、内税入力された仕訳データの金額から、財務帳票の金額についてどのように表示するかという動作になります。

- 「税抜処理」は、内税入力（消費税コード 10 等）された仕訳データの金額から消費税額を差し引いた金額にて表示します。
- 「税込処理」は、内税入力された仕訳データの金額そのままに表示します。
なお、原則として外税入力（消費税コード 20 等）は行いませんが、入力可能としており、この場合には、入力金額に消費税額を加算する表示はしてありません。（※）
- 「免税」は、消費税申告の対象外事業者となり、仕訳入力時に消費税コード欄へカーソルは遷移しません。

※「税込」「税抜」は、すべての取引に適用するのが原則ですが、一定の条件（個々の固定資産・経費等）にて併用することが認められています。

1.2 会計処理区分＝「税抜」

「税抜」を選択した場合の「内税入力」「外税入力」と財務帳票への金額表示の関連について説明します。

・内税入力（例：消費税コード 10）

「内税」で仕訳入力すると消費税額は自動算出され消費税額の修正はできません。

財務帳票の各勘定科目の消費税額分は仮受・仮払消費税等の勘定科目へ振り替えて表示します。

「消耗品費」では税抜金額で集計され、消費税額を「仮払消費税等」へ振り替えます。

NO	借方	消費税	金額	摘要	貸方	消費税	金額
1*	574 消耗品費	10 仕入	10,500	消耗品費	111 現金		10,500
	1 ミロク商店	5.0% 内	500		1 ミロク商店	17 販売管理費	
新規	借方合計		10,500		貸方合計		10,500

コード	科目	前日残高	当日借方	当日貸方	当日残高
177	仮払消費税等		500		500
574	消耗品費		10,000		10,000

・外税入力（例：消費税コード 20）

「外税」で仕訳入力すると消費税額は自動算出されますが、原票と消費税額が違う場合には手動で修正することができます。

財務帳票の各勘定科目の消費税額分は、仮受・仮払消費税等の勘定科目へ振り替えて表示しますが、「仕訳帳」では、消費税額を含んだ金額で表示されます。

消費税額を「仮払消費税等」へ振り替えます。

NO	借方	消費税	金額	摘要	貸方	消費税	金額
1*	569 広告宣伝費	20 仕入	25,500	チラシ・パンフレット代	111 現金		26,775
	1 ミロク商店	5.0% 外	1,275		1 ミロク商店	17 販売管理費	
新規	借方合計		26,775		貸方合計		26,775

コード	科目	前日残高	当日借方	当日貸方	当日残高
177	仮払消費税等		1,275		1,275
569	広告宣伝費		25,500		25,500

日常業務 > 仕訳帳

新規 修正 複写 削除 バランスチェック コード開閉 印刷 付箋

会計単位 ミロク商店 1月 25/01/01~25/01/31

消費税込で表示します

NO	月日	伝票NO	借方科目	借方補助	貸方科目	貸方補助	消業種	金額	摘要
1*	1/10	100001	消耗品費		現金		10	10,500	
2*	1/10	100002	広告宣伝費		現金		20	26,175	チラシ・パンフレット代

科目別高 現金 -37,275

NO	月日	伝票NO	借方	貸方	消費税/税金額	金額	摘要
2*	1/10	100002	569 広告宣伝費	111 現金	20 仕入 5.0%	25,500	
			1 ミロク商店	1 ミロク商店	17 販売管理費 外	1,275	チラシ・パンフレット代

*「税抜」の場合は、原票の取引金額の表示（税抜価格表示・税込価格表示）に応じて
内税入力・外税入力（消費税コード）の選択をします。

1.3 会計処理区分＝「税込」

「税込」を選択した場合の「内税入力」「外税入力」と財務帳票への金額表示の関連について説明します。

財務帳票の各勘定科目は消費税額分を含めた金額で表示します。

「税込」区分では「仮受消費税等」「仮払消費税等」といった勘定科目を使用しないため、仕訳入力の際、基本的に課税取引では内税入力（消費税コード 10 等）を使用し、外税入力（消費税コード 20 等）は使用しません。

原票が、取引金額と消費税額が別表記の場合も、合計した税込金額で仕訳を入力します。

ただし、一定の条件において税抜処理も認められますので、外税入力（消費税コード 20 等）は制限しておりません。使用した場合には、消費税額は仮受・仮払消費税の勘定科目に振り替えます。

消費税額を振り替えます

消費税額込で表示します

NO	月日	伝票NO	借方科目	借方補助	貸方科目	貸方補助	活 業種	金 額	備 考
1	1/10	100001	消耗品費		現金		10	10,500	事務用品
2	1/10	100002	広告宣伝費		現金		20	26,775	チラシ・パンフレット代

NO	1月日	伝票NO	借 方	貸 方	消費税/資金種	金 額	備 考
2	1/10	100002	569 広告宣伝費 1 ミロク商店	111 現金 1 ミロク商店	20 仕入 5.0% 17 販売管理費 外	25,500 1,275	チラシ・パンフレット代

科目	前日残高	当日借方	当日貸方	当日残高
177 仮払消費税等		1,275		1,275
569 広告宣伝費		25,500		25,500
574 消耗品費		10,500		10,500

仕訳入力の際に内税・外税を混在させてしまうと、財務帳票上で一部の取引が税抜表示になってしまいます。

1.4 会計処理区分＝「免税」とは

「免税」を選択した場合の入力と財務帳票への金額表示の関連について説明します。

「消費税申告」の対象外事業者となり、税込処理として処理する事となりますが、システムとしては、消費税取引区分（以下、消費税コード）の入力はありません。

仕訳入力では、消費税額を含めた金額で入力します。

The top screenshot shows a journal entry for January 10th. It includes a callout box pointing to an empty tax code field with the text "消費税欄は空欄です".

NO	月日	伝票NO	借方科目	借方補助	貸方科目	貸方補助	業種	金額	摘要
1*	1/10	100001	消耗品費		現金			10,500	事務用品
2*	1/10	100002	広告宣伝費		現金				チラシ・パンフレット代

The bottom screenshot shows a summary table for January 10th. A red box highlights the entry for account 569 (Advertising Expenses) with a debit amount of 26,775.

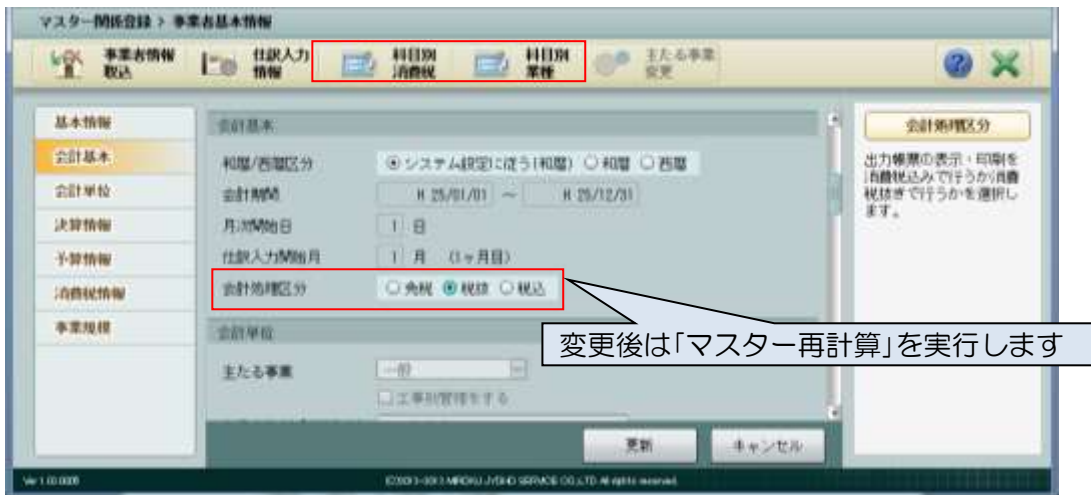
コード	科目	前日残高	当日借方	当日貸方	当日残高
569	広告宣伝費		26,775		26,775
574	消耗品費		10,500		10,500

*「免税」でも、仮受・仮払消費税の勘定科目は使用制限がありません。

この勘定科目を使用して取引額を税抜で仕訳を入力すると、財務帳票にもそのまま反映されます。

1.5 「会計処理区分」の変更

「免税」「税抜」「税込」といった会計処理区分は、仕訳入力後でも『事業者基本情報』の[会計基本]にて変更することができます。



変更後は、『マスター再計算』の処理が必須となります。



- 「税抜」⇒「税込」への変更

『マスター再計算』の処理を実行後、消費税コード（20）で入力している仕訳は、消費税額を含んだ金額に変更して消費税コード（10）に修正します。

日常業務 > 仕訳帳

新規 修正 複写 削除 バランスチェック コード開閉 印刷 付箋

会計単位 ミロク商店 1月 25/01/01~25/01/31 バランス 0 入力件数 2

NO	月日	伝票NO	借方科目	借方補助	貸方科目	貸方補助	消業種	金額	摘要
1*	1/10	100001	消耗品費		現金		10	15,000	事務用品
2*	1/10	100002	広告宣伝費		現金		20	28,775	チラシ・パンフレット代

科目残高 現金 -41,775

NO	月日	伝票NO	借方	貸方	消費税/資金繰	金額	摘要
2*	1/10	100002	569 広告宣伝費 1 ミロク商店	111 現金 1 ミロク商店	20 仕入 5.0% 17 販売管理費 外	25,500 1,275	チラシ・パンフレット代

日常業務 > 仕訳帳

新規 修正 複写 削除 バランスチェック コード開閉 印刷 付箋

会計単位 ミロク商店 1月 25/01/01~25/01/31 バランス 0 入力件数 2

NO	月日	伝票NO	借方科目	借方補助	貸方科目	貸方補助	消業種	金額	摘要
1*	1/10	100001	消耗品費		現金		10	15,000	事務用品
2*	1/10	100002	広告宣伝費		現金		10	28,775	チラシ・パンフレット代

科目残高 現金 -41,775

NO	月日	伝票NO	借方	貸方	消費税/資金繰	金額	摘要
2*	1/10	100002	569 広告宣伝費 1 ミロク商店	111 現金 1 ミロク商店	10 仕入 5.0% 17 販売管理費 内	28,775 1,275	チラシ・パンフレット代

消費税込額を10に変更します

消費税額を含んだ金額に変更します

- 「税込」⇒「税抜」への変更

『マスター再計算』の処理を実行して終了です。

- 「税抜」・「税込」⇒「免税」への変更

『マスター再計算』の処理を実行して終了です。

● 「免税」⇒「税抜」・「税込」への変更

マスター再計算を実行した後、仕訳の消費税区分の修正を行います。

「免税」から「課税」に設定を変更して『マスター再計算』の処理を実行すると、新たに消費税の対象となった取引（仕訳）の消費税コードが全て「99：不明」になります。そのため、該当する仕訳については正しい消費税取引区分（消費税コード）に修正する必要があります。

日常業務 > 仕訳帳

会計単位: ミロク商店 | 1月 | 25/01/01~25/01/31 | バランス: 0 | 入力件数: 2

NO	月日	伝票NO	借方科目	借方補助	貸方科目	貸方補助	消費種	金額	摘要
1*	1/10	100001	消耗品費		現金		99	15,000	事務用品
2*	1/10	100002	広告宣伝費		現金		99	26,775	チラシ・パンフレット代

科目残高 | 現金 | -41,775

日常業務 > 仕訳帳

会計単位: ミロク商店 | 1月 | 25/01/01~25/01/31 | バランス: 0 | 入力件数: 2

NO	月日	伝票NO	借方科目	借方補助	貸方科目	貸方補助	消費種	金額	摘要
1*	1/10	100001	消耗品費		現金		99	15,000	事務用品
2*	1/10	100002	広告宣伝費		現金		20	26,250	チラシ・パンフレット代

科目残高 | 現金 | -41,250

消費税/資金繰 | 金額 | 摘要

99	仕入	26,775	
17	販売管理費		26,775

消費税/資金繰 | 金額 | 摘要

20	仕入 5.0%	25,000	
17	販売管理費 外	1,250	26,250

消費税コードを修正します

* 事前に『事業者基本情報』の[科目別消費税・業種]で各勘定科目に消費税コード・業種コードを設定しておくこと、『マスター再計算』の処理時に仕訳に消費税コードを付与することができます。

科目別消費税

表示順序: P/A科目優先 / B/S科目優先

コード	科目	科目区分	仕入消費税		売上消費税	
			仕入消費税コード	消費税率	売上消費税コード	消費税率
558	退職金	仕入	40: 不課税仕入(精算...	標準税率	0: なし	標準税率
558	雑給	仕入	40: 不課税仕入(精算...	標準税率	0: なし	標準税率
559	法定福利費	仕入	30: 非課税仕入	標準税率	0: なし	標準税率
560	福利厚生費	仕入	0: なし	標準税率	0: なし	標準税率
566	水道光熱費	仕入	0: なし	標準税率	0: なし	標準税率
567	旅費交通費	仕入	0: なし	標準税率	0: なし	標準税率
568	通信費	仕入	0: なし	標準税率	0: なし	標準税率
569	広告宣伝費	仕入	10: 課税仕入(内税)	標準税率	0: なし	標準税率
570	接待交際費	仕入	0: なし	標準税率	0: なし	標準税率

日常業務 > 仕訳帳

会計単位: ミロク商店 | 1月 | 25/01/01~25/01/31 | バランス: 0 | 入力件数: 2

NO	月日	伝票NO	借方科目	借方補助	貸方科目	貸方補助	消費種	金額	摘要
1*	1/10	100001	消耗品費		現金		10	15,000	事務用品
2*	1/10	100002	広告宣伝費		現金		10	25,000	チラシ・パンフレット代

科目残高 | 現金 | -40,000

消費税/資金繰 | 金額 | 摘要

10	仕入 5.0%	25,000	
17	販売管理費 内	1,190	26,190

設定した消費税コードが付与されます

ただし、[科目別消費税・業種]で外税の消費税コード（20等）を設定してしまうと、外税消費税額が計算されませんので、金額を修正する必要があります。

The screenshot shows the '科目別消費税' (Tax by Item) settings window. The table below lists items and their tax codes:

コード	名称	科目区分	仕入消費税コード	消費税率	売上消費税コード	消費税率
560	福利厚生費	仕入	0: なし	標準税率	0: なし	標準税率
568	水道光熱費	仕入	0: なし	標準税率	0: なし	標準税率
567	旅費交通費	仕入	0: なし	標準税率	0: なし	標準税率
568	通信費	仕入	0: なし	標準税率	0: なし	標準税率
569	広告宣伝費	仕入	20: 課税仕入(外税)	標準税率	0: なし	標準税率
570	接待交際費	仕入	0: なし	標準税率	0: なし	標準税率
571	会議費	仕入	0: なし	標準税率	0: なし	標準税率

The callout box contains the following text:

消費税コード20が付与されると、消費税額は計算されませんので、修正が必要となります

The transaction ledger below shows the following entry:

NO	月日	伝票NO	借方科目	借方補助	貸方科目	貸方補助	消費税/消費額	摘要
1*	1/10	100001	消耗品費		現金			
2*	1/10	100002	広告宣伝費		現金			

The detailed ledger entry shows:

NO	月日	伝票NO	借方	貸方	消費税/消費額	額	摘要
2*	1/10	100002	569 広告宣伝費 1 ミロク商店	111 現金 1 ミロク商店	20 仕入 5.0%	26,190	チラシ・パンフレット代

このため、免税事業者から課税業者への変更時は、外税の設定がない事を確認してから『マスター再計算』を実行して頂くか、実行後に仕訳データの外税仕訳の確認が必要となります。
*取引内容により消費税コードが変わる勘定科目は、仕訳の修正が必要です。

1.6 注意すべき取引について

消費税コードや金額入力において、注意すべき取引について説明します。

● 輸入取引について

輸入取引については、国税消費税と地方消費税を分けた入力が必要となります。

※会計処理区分が「税込」の場合でも、輸入取引についての仕訳入力は、「税抜」で入力することになります。

NO	借方	消費税	金額	摘要	貸方	消費税	金額
1*	534 輸入家賃仕入	00 仕入	100,000	テーブルセット仕入	111 現金		105,000
	1 みろく商店	4.0% 外	4,000		1 みろく商店	10 現金仕入	
2*	177 税戻消費税等	05 仕入	1,000	輸入仕入地方消費税分// テーブルセット仕入			
	1 みろく商店	1.0%					
新規	借方合計		105,000		貸方合計		105,000

● 固定資産等の購入／売却取引について

固定資産（建物等）の科目は、消費税コードの初期値が「不課税」となっています。必要に応じて「課税」に変更し、消費税コードを入力してください。

・簿価 650 万円の建物を 525 万円（うち消費税 25 万円）で売却をした。

（一般的な仕訳）

現金 5,250,000 / 建物 6,500,000

事業主貸 1,500,000 / 仮受消費税 250,000

（会計処理区分は[税抜処理]で内税での仕訳入力例）

NO	借方	消費税	金額	摘要	貸方	消費税	金額
1*	111 現金		5,250,000	税込処理-内税入力	211 建物	10 売上	5,250,000
	1 みろく商店				1 みろく商店	1 5.0% 内	250,000
2*	291 事業主貸		1,500,000	売却損-消費税計上外	211 建物	40 仕入	1,500,000
	1 みろく商店				1 みろく商店		
新規	借方合計		6,750,000		貸方合計		6,750,000

※ 建物を消費税対象の取引額（525 万円）との残りの金額（150 万円）で、分けて入力する必要があります。これは、消費税申告書を作成する際に、課税標準額（500 万円）を計算する必要があるためです。

NO	借方	消費税	金額	摘要	貸方	消費税	金額
1	111 現金		5,250,000		211 建物	10 売上	5,250,000
	1 みろく商店			29 固定資産売却	1 みろく商店	1 5.0% 内	250,000
摘要	売上⇔仕入						

※ 建物は科目別消費税の登録で 40（仕入）と設定されているのでカーソルを[消費税]に戻し[売上⇔仕入]のファンクションキーで(売上)に切替て消費税コード 10 を入力します。

(会計処理区分は[税抜処理]で外税での仕訳入力例)

NO	借方	消費税	金額	摘要	貸方	消費税	金額
1*	111 現金		5,250,000	税抜き処理-外税入力	211 建物	20 売上	5,000,000
	1 みろく商店		20 固定資産売却		1 みろく商店	1 5.0% 外	250,000
2*	201 事業主貸		1,500,000	税抜き-消費税計上外	211 建物	40 仕入	1,500,000
	1 みろく商店				1 みろく商店		
調整	借方合計		6,750,000		貸方合計		6,750,000

※ 内税での入力例と同様に消費税コード(20)・区分(売上)の切替を行います。

- 固定資産の購入/売却にて「売上調整勘定」「仕入調整勘定」の科目を使用した仕訳
上記事例の仕訳を「売上調整勘定」「仕入調整勘定」を使用すると下記のように入力できます。

NO	借方	消費税	金額	摘要	貸方	消費税	金額
1*	111 現金		5,250,000	一般的な仕訳	211 建物	40 仕入	5,000,000
	1 みろく商店		20 固定資産売却		1 みろく商店		
2*	201 事業主貸		1,500,000	一般的な仕訳/消費税の計上	329 消費税等	20 売上	250,000
	1 みろく商店				1 みろく商店	1 5.0%	
3*	905 売上消費税調整		5,000,000	消費税申告書のための課税標準額	905 売上消費税調整	20 売上	5,000,000
	1 みろく商店				1 みろく商店	4 5.0%	
修正	借方合計		11,750,000		貸方合計		11,750,000

※ 一般的な仕訳の内容を1行目・2行目で入力し、3行目には消費税申告書作成時に必要となる課税標準額等を計上するための内容を入力します。課税標準額等を計上する際は「売上調整勘定」を使用して入力します。

「売上調整勘定」は、システムにおいて「借方」は消費税対象外取引となり、「貸方」は消費税の売上取引として、動作する特殊な科目となります。

「仕入調整勘定」は逆となり「借方」が消費税の仕入取引とし、「貸方」は消費税対象外となります。

※「売上調整勘定」「仕入調整勘定」ともに、内税入力を可能としていますが、会計処理区分が「税抜」処理においては「売上調整勘定」「仕入調整勘定」の貸借が一致しくなくなりますので、外税で入力します。

なお、「売上調整勘定」「仕入調整勘定」は外税入力であっても「仮受消費税等」「仮払消費税等」の金額を同時に入力する事はできず、別仕訳として入力します。

※土地の購入/売却などは、非課税取引となりますが、同様に非課税売上を計上するために「売上調整勘定」を使用する事が可能です。

※建物の「貸方」は消費税コード 40（仕入）が設定されますが、必要に応じてカーソルを[消費税]に戻し [売上⇄仕入] のファンクションキーで消費税コード 40（売上）に切替えることができます。消費税コード 40 は、不課税取引（精算取引）区分ですので、消費税申告書の計算には影響ありません。

NO	借方	消費税	金額	摘要	貸方	消費税	金額
1*	111 現金		5,250,000	一般的な仕訳	211 建物	40 仕入	6,500,000
	みろく商店	23 固定資産売却			みろく商店		
2*	291 事業主債		1,500,000	一般的な仕訳/消費税の計上	329 仮受消費税等	20 売上	250,000
	みろく商店				みろく商店	1 5.0%	
3*	995 売上消費税調整		5,000,000	消費税申告書のための課税標準額	995 売上消費税調整	20 売上	5,000,000
	みろく商店				みろく商店	4 5.0%	
新規	借方合計		11,750,000		貸方合計		11,750,000

※建物に入力した消費税コードに応じて、消費税精算表はそれぞれ以下のように出力されます。

(消費税コード 40（仕入）を設定した場合)

科目	残高	非課税売上対応	消費税	非課税仕入	その他 不課税仕入	不明取引
建物	-6,500,000	0	0	0	-6,500,000	0
合計	-6,500,000	0	0	0	-6,500,000	0

(消費税コード 40（売上）を設定した場合)

科目	残高	売上 非課税輸出	非課税売上 有価証券売上	その他 不課税売上	不明取引
建物	6,500,000	0	0	6,500,000	0
売上消費税調整	-5,000,000	0	0	0	0
合計	11,500,000	0	0	6,500,000	0

売上消費税調整勘定で課税標準額が集計されます

1.7 税抜処理における財務帳票の金額表示について

「税込」処理では、仕訳データの金額をそのまま出力しますが、「税抜」処理における仕訳帳・元帳・財務報告書において、どのような金額の表示になるかを説明します。

● 仕訳帳

NO	月日	伝票NO	借方科目	借方補助	貸方科目	貸方補助	消.業種	金額	摘要	
15*	1/1		現金		売上		10	1,050,000		
16*	1/1		現金		売上		20	210,000		
								科目残高	現金	1,260,000
NO	月日	伝票NO	借方	貸方	消費税/消金額	金額	摘要			
16*	1/1		111 現金 1 みろく商店	511 売上 1 みろく商店	1 売上 5.0% 1 現金売上 外	200,000 10,000				

内税入力（消費税コード 10 等）は、入力された金額で表示します。

外税入力（消費税コード 20 等）は、入力された金額に消費税額を加算した金額で表示します。

● 総勘定元帳・補助元帳

- ・「現金」（科目別消費税の設定は「対象外」）

伝票NO	月日	相手科目名	摘要	借方金額	貸方金額	差引金額
	1-11	売上		1,050,000		
		売上		210,000		
				※※月 計※※	1,260,000	1,260,000

「現金」は消費税対象外のため、摘要欄に消費税コードは表示されません。

金額は、入力金額をそのまま表示します。

- ・「売上」（科目別消費税の設定は「売上」）

伝票NO	月日	相手科目名	摘要	借方金額	貸方金額	差引金額
	1-11	現金		1,050,000		
		現金		200,000		
	1-31	仮受消費税等	内税起票額	1,050,000	-50,000	
				※※月 計※※	1,200,000	1,200,000

「売上」は消費税関係科目のため、摘要欄に消費税コードを表示します。

内税入力・外税入力された取引の入力金額をそのまま表示します。

内税入力された取引は、月末一括税抜の形式で、月末に仮受消費税等へ振り替えて表示します。

・「仮受消費税等」

伝票NO	月日	相手科目名	摘要	借方金額	貸方金額	差引金額
	1/11	現金		10,000		10,000
	1/31	売上			60,000	60,000
			内税売上額	1,000,000		
			消費税		50,000	
			計売上		1,050,000	

摘要欄に消費税コードを表示します。

外税入力された取引を表示し、内税入力された取引は、月末に合計金額で表示します。。

●財務報告書等

コード	科目	前月残高	借方	貸方	当月残高	増減比
S11	売上1			1,200,000	1,200,000	100.0
S12	売上2					
S13	売上3					
S14	雑収入					
S15	家事消費等					
S16	売上繰引					
S17	仕入差引					
9803	【純売上高】			1,200,000	1,200,000	100.0
S31	貯蓄商品増減等					

日計表、日別残等の日付指定であっても「消費税額」が抜かれた金額での表示となります。

1.8 「消費税コード」の概要一覧

よく使用する消費税コード

消費税コード		売 上 関 係	仕 入 関 係
10	課税	課税対象の売上で取引金額が税込	課税対象の売上に係わる仕入で取引金額が税込
20	課税	課税対象の売上で取引金額が税抜	課税対象の売上に係わる仕入で取引金額が税抜
30	非課税	非課税の売上に係わる取引	非課税の仕入に係わる取引
40	不課税	不課税（対象外）の売上に係わる取引	不課税（対象外）の仕入に係わる取引

その他の消費税コード

消費税コード		売 上 関 係	仕 入 関 係
11	課税		課税と非課税の売上に係わる仕入で取引金額が税込
21	課税		課税と非課税の売上に係わる仕入で取引金額が税抜
12	課税	課税対象の売上返品等で取引金額が税込	課税対象の売上に係わる仕入返品等で取引金額が税込
22	課税	課税対象の売上返品等で取引金額が税抜	課税対象の売上に係わる仕入返品等で取引金額が税抜
13	課税	課税対象の売上の貸倒で取引金額が税込	
23	課税	課税対象の売上の貸倒で取引金額が税抜	
14	課税		非課税売上に係わる仕入で取引金額が税込
24	課税		非課税売上に係わる仕入で取引金額が税抜
15	課税	課税対象の貸倒の回収で取引金額が税込	
25	課税	課税対象の貸倒の回収で取引金額が税抜	
34	非課税	有価証券の売却取引	
60	輸出・輸入	課税対象の売上に係わる輸出取引	課税対象の売上に係わる輸入仕入で取引金額は税抜で入力(消費税の国税分を算出)
61			課税と非課税の売上に係わる輸入仕入で地方消費税分を「仮払消費税」で入力
64		非課税の売上に係わる輸出取引	非課税の売上に係わる輸入仕入で取引金額は税抜で入力(消費税の国税分を算出)
65	輸入 地方消費税		課税対象の売上に係わる輸入仕入で地方消費税分を「仮払消費税」で入力
66			課税と非課税の売上に係わる輸入仕入で地方消費税分を「仮払消費税」で入力
69			非課税の売上に係わる輸入仕入で地方消費税分を「仮払消費税」で入力

50	棚卸調整		免税⇄課税に変わった事業者で課税対象の売上に係わる棚卸商品等の消費税額分を「仮払消費税」で入力
51			免税⇄課税に変わった事業者で課税と非課税の売上に係わる棚卸商品等の消費税額分を「仮払消費税」で入力
54			免税⇄課税に変わった事業者で非課税の売上に係わる棚卸商品等の消費税額分を「仮払消費税」で入力
99	不明	消費税コードが不明な取引の場合に使用（マスター再計算で自動付与される場合もあり） ※消費税申告書を作成する場合には、正しい消費税コードに修正する必要があります。	

ネットde記帳

消費税補足資料

— —

第1版 平成25年12月24日

(不許複製)
